

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(1) 勤労者家計と生活時間の動向

わが国の勤労者の生活は所得・消費の面では欧米先進国並みの水準を達成したが、勤労者の生活実感からすると豊かさを十分享受してい為とはいえず、とりわけ働き盛りの中年層で生活の充足感が必ずしも高くない。この節では、50年代以降の勤労者生活の動向を家計収支および生活時間をとおして年齢階級別の視点を中心に振り返りながら、そこに存在する問題点を明らかにし、次節以下を含めて、構造調整のなかで勤労者生活の質的向上を一層進めるための課題を検討する。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(1) 勤労者家計と生活時間の動向

1) 昭和50年代以降の勤労者家計収支の概要

以下において、主に総務庁統計局「家計調査」により、勤労者世帯の家計収支の動向を、収入、支出および収支バランスとしての黒字や平均消費性向の各面から分析していくこととするが、分析の範囲、内容が多岐にわたるので、前もってそのアウトラインをみておくこととしたい。すなわち、52～62年の10年間における変化から勤労者世帯の家計収支について次のような点が指摘できよう（第2-(1)-1表）。

1) 勤労者世帯の実収入は、実質で年率1.9%増と緩やかながらも着実な増加を示した。実収入の内訳をみると、妻の収入の割合が上昇している。これは妻の就業増から妻の収入の伸びが世帯主収入の伸びよりも高いことによっている。

中年層で妻の収入の割合が高く、また、妻の就業増加が大きいことが注目される。

2) 可処分所得は、実質で年率1.3%増と実収入の伸びを下回る緩やかな増加となった。これは、税や社会保障費からなる非消費支出がかなりの増加となり、可処分率(可処分所得/実収入)が低下したためである。この可処分率を世帯主の年齢別にみると、税の累進構造もあって中年層での低下が大きい。

3) 消費支出は、実質で年率1.2%増と緩やかながらも堅調な増加を示した。内訳をみても被服及び履物、食料といった基礎的支出項目はほぼ充足され、交通通信、教養娯楽といった選択的支出項目の伸びが大きく、内容面でも充実がみられた。こうしたなかで中年層では教育関係の支出増がみられる。

4) 黒字は、ほぼ収入に見合っただけで増加した。内訳をみると、保険や土地家屋借金といった契約性の黒字の増加が大きい。貯金や有価証券購入といった家計のゆとりをより反映する随意性の黒字はわずかな増加にとどまった。しかし、60年以降は随意性黒字も堅調な増加となっている。こうしたなかで、40歳台後半層で相対的に随意性を中心に黒字が小さく、家計面でのゆとりが小さいといえる。

5) 契約性の黒字の増大の背景の一つに住宅ローンの返済増があるが、住宅ローンを返済している世帯は増加しており、また、一世帯当たりの負債の年収比も高まっている。住宅ローンの負担も中年層の世帯の大きな負担要因となっている。

6) 平均消費性向は、57年まで上昇し、それ以降低下している。平均消費性向の低下は、契約性の黒字が増大したことによる面が大きく、必ずしも家計のゆとりが増大したことを意味するものではない。ちなみに、可処分所得から契約性の黒字等を除いたものにより試算した調整平均消費性向は総じてかなりの上昇を示している。しかし、60年以降随意性黒字の増大とともに調整平均消費性向がやや低下しており、家計面のゆとりが出てきつつあるともいえる。

第2-(1)-1表 家計主要指標の動向

第2-(1)-1表 家計主要指標の動向

項 目	実 数 (円)		増加率 (年率) (%)	
	昭和52年	62年	名 目	実 質
実 収 入	286,039	460,613	4.9	1.9
非 消 費 支 出	29,699	73,299	9.5	—
可 処 分 所 得	256,340	387,314	4.2	1.3
消 費 支 出	197,937	295,915	4.1	1.2
基 礎 的 支 出	102,167	137,722	3.0	0.3
選 択 的 支 出	84,575	137,368	5.0	2.1
そ の 他	11,196	20,825	6.4	1.1
黒 字	58,402	91,399	4.6	—
契 約 性 黒 字	19,992	47,914	9.1	—
随 意 性 黒 字	27,860	30,119	0.8	—

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 1) 基礎的支出は食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物の合計である。

2) 選択的支出は交通通信、教養娯楽および「その他の消費支出」の合計である。

3) その他は保健医療、教育の合計である。

4) 「その他の消費支出」の実質化は消費者物価指数「滞属家賃を除く総合」を用いた。

このように、この間の勤労者家計は収支とも緩やかな増加を示し、また、最近においては家計面のゆとりをより反映する随意性黒字も増加してきているなど、総じて改善が進んでいる。しかしながら、こうしたなかで、教育関係や住宅ローンといったライフ・サイクル上の負担が中年層に集中的に表れるなどといった問題点も指摘できる。以下、こうした点を中心にやや詳細にみていくこととしよう。

(注)ここでの分析においては、恣意性はまめがれないものの、消費支出を10大費目により、次のとおり分類している。

1)基礎的支出,,,,,食料,住居,光熱・水道,家具・家事用品,被服及び履物

2)選択的支出,,,,,交通通信,教養娯楽,その他の消費支出

3)その他,,,,,保健医療,教育

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(1) 勤労者家計と生活時間の動向

2) 収入の動向

(緩やかながら着実な収入の増加)

総務庁統計局「家計調査」により勤労者世帯の実収入を52年から62年までの10年間についてみると、名目で年率4.9%増、実質では同1.9%増と緩やかながらも着実な増加を示した。これを前半期(52~57年)と後半期(57~62年)に分けてみると、名目では前半期の年率6.6%増に対して後半期は同3.2%増と伸びは小さくなっているが、実質でみると前半期、後半期とも同1.9%増と同程度の伸びとなっている。これは、賃金の伸びの鈍化から名目の実収入の伸びは後半期に低くなったものの、消費者物価(帰属家賃を除く総合)が前半期には第2次石油危機の影響等から年判.6%の上昇を示したのに対して、後半期は原油価格の安定に加えて60年秋以降の急激な円高の進展等もあって、年率1.3%の上昇にとどまったためである。

また、この間における年々の実収入の伸び率を実質でみると、前半期においては57年(対前年比4.3%増)や54年(同3.3%増)のように相対的に高い伸びを示した年がある反面、第2次石油危機の影響が物価面に及んだ55年(同0.6%減)には実質減となったのをはじめ、56年(同0.1%増)もほぼ横ばいとなっているなど年によって変動が大きかった。これに対して後半期には、もっとも高い伸び率となった60年(同2.7%増)ともっとも低い伸び率となった58年(同1.3%増)との差は1.4%ポイントと小さい。この面からいえば、後半期の方がより安定した改善がみられたといえよう。

また、世帯主の年齢階級別に52~62年の10年間の実収入の増加をみると、55歳以上の高年層で相対的に高い伸びがみられたのに対して、30~34歳層までの若い層での伸びがやや低くなっている(第2-(1)-2表)。

(妻の収入のウェイトの増大等収入内訳の変化)

つぎに、実収入の内訳別にみると、52~62年の10年間に世帯主収入は名目で年率4.7%増(実質では1.7%増)と実収入の伸びを下回った。これに対して、妻の収入は同7.1%増(実質4.1%増)と高い伸びを示した。また、他の経常収入も同11.7%(実質8.6%増)と高い伸びを示したが、これは60歳以上での年金等をはじめとする社会保障給付の受給増によるところが大きい。一方、他の世帯員収入は同4.2%増(実質1.3%増)の伸びにとどまった。事業・内職収入は同1.9%増(実質1.0%減)と低い伸びであった。この結果、実収入の内訳別構成比は、世帯主収入が83.5%から81.8%へ低下するなかで、妻の収入が6.7%から8.3%へ上昇したのが大きな特徴となっている。また、他の経常収入(1.4%→2.6%)は割合を高めたが割合の水準そのものは小さい。

第2-(1)-2表 世帯主の年齢階級別収入増加率

第2-(1)-2表 世帯主の年齢階級別収入増加率(年率)

(単位 %)

年齢階級	実収入			世帯主収入			妻の収入		
	昭和52~57年	57~62	52~62	昭和52~57年	57~62	52~62	昭和52~57年	57~62	52~62
平均	6.6 (1.9)	3.2 (1.9)	4.9 (1.9)	6.5 (1.9)	2.8 (1.6)	4.7 (1.7)	9.0 (4.3)	5.2 (3.9)	7.1 (4.1)
29歳以下	5.9	2.5	4.2	5.5	2.6	4.0	10.7	4.3	7.5
30~34	5.4	2.8	4.1	5.1	2.7	3.9	12.0	5.5	8.7
35~39	6.6	2.8	4.7	6.6	2.2	4.4	8.0	9.2	8.6
40~44	6.8	2.5	4.6	6.9	2.4	4.6	7.9	4.6	6.2
45~49	5.9	3.0	4.5	6.2	2.8	4.5	7.4	3.4	5.3
50~54	5.2	3.3	4.3	5.4	3.5	4.5	8.1	2.9	5.5
55~59	7.1	3.2	5.1	7.2	3.1	5.2	7.5	7.4	7.4
60歳以上	6.0	5.1	5.6	6.9	2.5	4.7	7.7	2.1	4.9

資料出所 総務庁統計局「家計調査」
(注) 平均の()内は実質である。

実収入に占める妻の収入の割合を世帯主の年齢階級別にみると、ほぼいずれの年齢層においても上昇しているが、45歳未満の比較的若い層での上昇幅が相対的に高くなっている(第2-(1)-3表)。そこで各年齢層の妻の収入の伸び率を比較すると、55~59歳層を除き、若い層の方が中年層よりも大きくなっている。一方、おおむね妻の就業動向を反映しているものと考えられる世帯主以外の有業人員(世帯の有業人員数から1を引いたもの。)の推移を年齢階級別にみると、ほぼいずれの年齢層においても上昇しているが、上昇幅は中高年層の方が若い層よりも大きくなっている。これは、妻の就業が全般的に増加しているなかで、相対的に、若い層では継続就業の増加が多いのに対して、中高年層では主にパートタイム労働者としての就業増が多いことが背景となっているものと考えられる(第2-(1)-1図)。

第2-(1)-3表 世帯主の年齢階級別妻の収入構成比

第2-(1)-3表 世帯主の年齢階級別妻の収入構成比(各年齢階級の実収入=100)

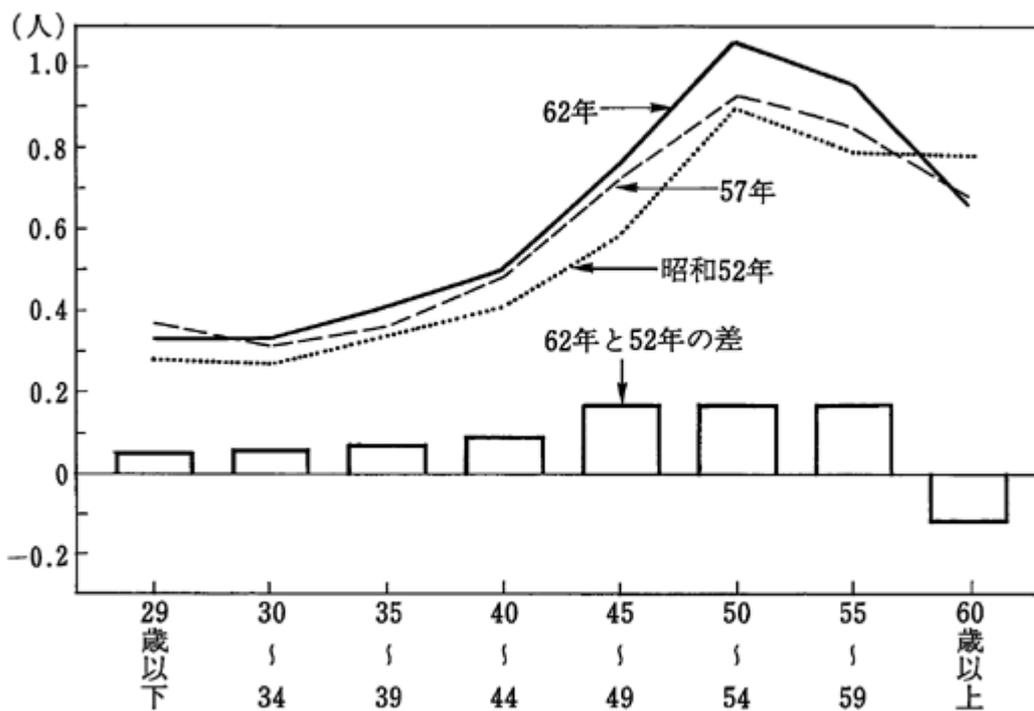
(単位 %、ポイント)

年齢階級	昭和52年	57	62	62年と52年の差
平均	6.7	7.6	8.3	1.6
29歳以下	6.4	8.0	8.8	2.4
30~34	4.8	6.5	7.4	2.6
35~39	5.8	6.2	8.4	2.6
40~44	7.5	7.9	8.7	1.2
45~49	9.1	9.7	9.9	0.8
50~54	7.8	9.0	8.8	1.0
55~59	5.9	6.0	7.3	1.4
60歳以上	4.0	4.3	3.7	-0.3

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

第2-(1)-1図 世帯主の年齢階級別世帯主以外の有業人員の推移

第2-1)-1図 世帯主の年齢階級別世帯主以外の有業人員の推移



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

こうして、実収入に占める妻の収入の割合はかつては若年層で低く、中年層で高くなっていったが、現在では若年層でも中年層に匹敵するウェイトをもつようになってきている。とはいえ、62年現在においても、40歳台後半層で約1割を占め、他の年齢層に比べもつとも高くなっていることは、この年齢層で有業人員の増加が比較的大きいこととあわせて注目される。

なお、60歳以上の高年層では、世帯主収入、妻の収入とも割合が低下しているが、これは先にみた社会保障給付など他の経常収入がこの層で大きく増加したことによるものである。

(非消費支出の増加)

実収入から税、社会保障費等の非消費支出を差し引いた可処分所得は、この10年間で名目で年率4.2%増(実質では1.3%増)と緩やかな増加を示してきたが、実収入の伸びを下回っている。これは、この間の非消費支出の伸びが同9.5%増と高かつたためであり、可処分率(可処分所得/実収入)は52年の89.6%から62年には84.1%へ低下した。なお、第1部でみたようにこの間低下を続けていた可処分率も62年には所得税減税の実施等から前年(83.8%)を上回った(第2-1)-4表)。

非消費支出を内訳別にみると、社会保障費が保険料率の改定もあって年率8.0%増となり、勤労所得税も同10.2%増と増加した。また、「他の税」(住民税や固定資産税等)は同11.4%増と勤労所得税を上回る高い伸びとなった。

世帯主の年齢階級別に52~62年の10年間の可処分率の変化をみると、35歳未満の年齢層では4.2%ポイントの低下であるのに対して、35歳以上55歳未満の各年齢層では40歳台後半層で5.1%ポイント、その他の各年齢層では5.4%ポイントの低下となっており、若年層より中年層での低下が大きくなっている。特に、累進税率段階の刻みの改正を含む62年の所得税減税が行われる前の61年と52年とを比較すると、30~34歳層4.3%ポイント、35~39歳層5.2%ポイント、40~44歳層5.8%ポイント、45~49歳層5.7%ポイント、50~54歳層5.2%ポイントそれぞれ低下と40歳台の低下が特に目立っていた。

年齢階級別の可処分率の変化に非消費支出の内訳がそれぞれどの程度寄与しているかをみると、若年層に比べ中年層での可処分率の低下が大きいのは、勤労所得税および「他の税」の対実収入比の上昇が中年層の方が大きいことによるものといえる(第2-1)-2図)。「他の税」の動きには持ち家世帯の増加等による固

定資産税等の増加による面もあるものと考えられるが、「他の税」の中心である住民税については勤労所得税とともに、税の累進性により、一般に所得の高い中年層において収入の増加が可処分所得の増加に回る分を相対的に小さくしたといえる。後でみるように中年層は生涯のうちでも家計支出の集中する年代である。62年の所得税減税が中年層の可処分率を相対的にやや改善する方向に働いた結果となっているが、さらにこの層の家計収支バランスが適切に保たれるよう関連する各種制度や施策について多面的な検討がなされることが重要である。

第2-(1)-4表 世帯主の年齢階級別収入等の動向

第2-(1)-4表 世帯主の年齢階級別収入等の動向（昭和52～62年、年率）
（単位 %、ポイント）

年齢階級	実収入	非消費支出	可処分所得	可処分率		
				昭和52年	62	62年と52年の差
平均	4.9	9.5	4.2	89.6	84.1	- 5.5
29歳以下	4.2	8.4	3.7	91.2	87.0	- 4.2
30～34	4.1	8.0	3.6	90.6	86.4	- 4.2
35～39	4.7	9.5	4.0	90.5	85.1	- 5.4
40～44	4.6	9.2	4.0	89.9	84.5	- 5.4
45～49	4.5	8.5	3.8	88.7	83.6	- 5.1
50～54	4.3	8.1	3.6	87.3	81.9	- 5.4
55～59	5.1	9.4	4.4	87.7	81.7	- 6.0
60歳以上	5.6	11.0	4.9	90.8	84.9	- 5.9

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(1) 勤労者家計と生活時間の動向

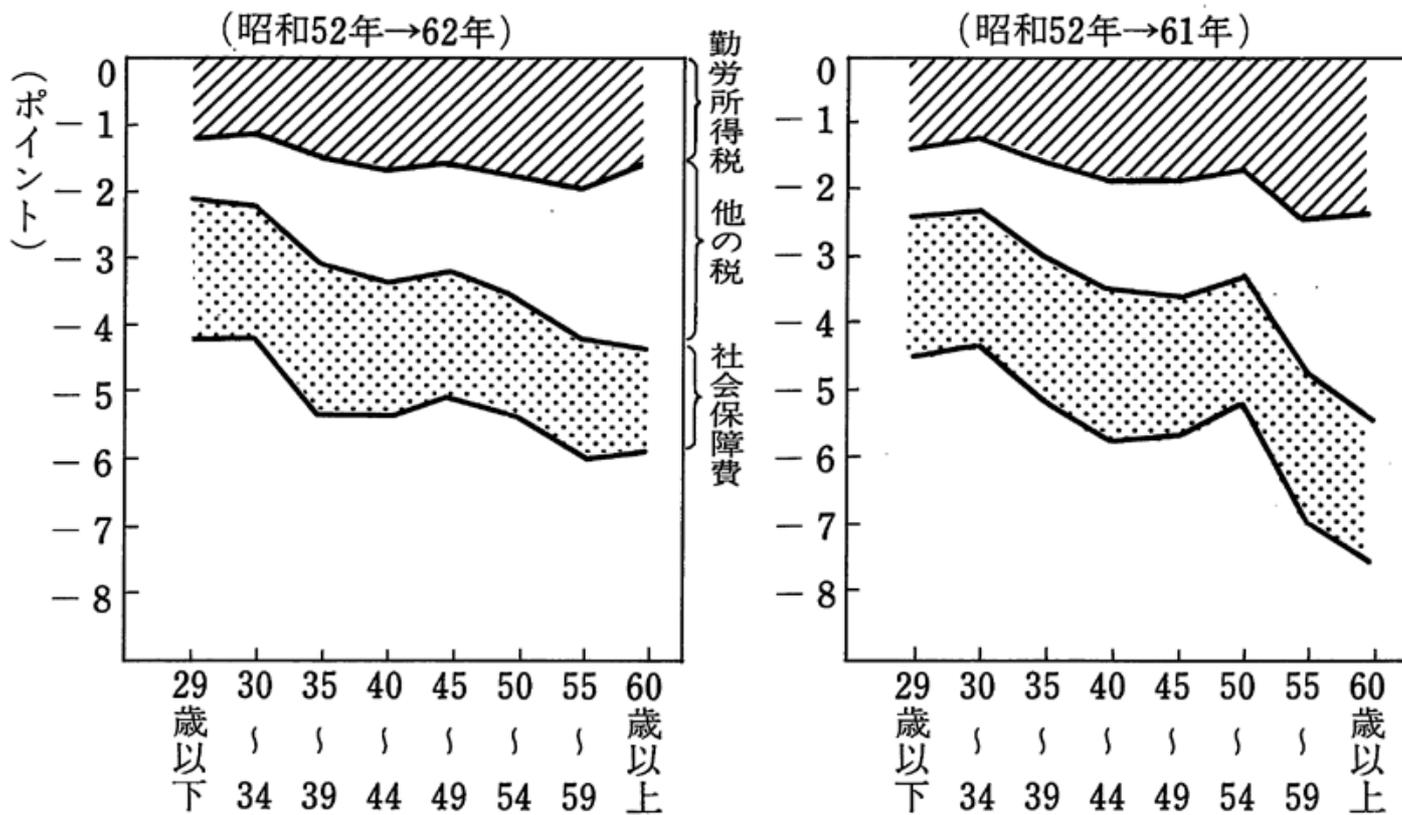
3) 消費支出の動向

(緩やかながら堅調な選択的消費支出の増加)

52~62年の10年間の消費支出の伸びは、名目で年率4.1%増、実質同1.2%増となり、可処分所得の伸びをわずかに下回ったものの、緩やかながら堅調な増加を示した。

第2-(1)-2図 世帯主の年齢階級別可処分率の変化に対する非消費支出の内訳別寄与

第2-(1)-2図 世帯主の年齢階級別可処分率の変化に対する非消費支出の内訳別寄与



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

消費支出の内訳を費目別にみると、名目の伸びでは教育が年率7.9%増ともっとも高い伸びを示し、ついで交通通信同6.8%増、光熱・水道同5.9%増などの増加が大きかった。実質で見ると、交通通信同4.3%増、光熱・水道同2.8%増、教養娯楽同1.8%増、家具・家事用品同1.7%増と選択的支出項目を中心に相対的に高い伸びとなっている。これに対して、基礎的支出項目とみられる被服及び履物(同0.9%減)や食料(同0.1%減)ではわずかながら実質減少となった。なお、名目では高い伸び

を示した教育は同1.3%増と消費支出全体とほぼ同程度の伸びにとどまっている(第2-(1)-5表)。

第2-(1)-5表 10大費目別消費支出増加率

第2-(1)-5表 10大費目別消費支出増加率(年率)

(単位 %)

費目	名目			実質		
	昭和52~57年	57~62	52~62	昭和52~57年	57~62	52~62
消費支出	6.1	2.1	4.1	1.5	0.9	1.2
食料	4.2	0.7	2.4	0.4	-0.5	-0.1
住居	5.3	3.8	4.5	-0.2	1.2	0.5
光熱・水道	11.5	0.6	5.9	2.2	3.3	2.8
家具・家事用品	4.2	2.7	3.4	0.9	2.4	1.7
被服及び履物	2.6	1.9	2.3	-1.5	-0.3	-0.9
保健医療	5.3	3.0	4.2	1.4	0.1	0.8
交通通信	9.1	4.6	6.8	4.5	4.2	4.3
教育	9.4	6.3	7.9	0.5	2.1	1.3
教養娯楽	7.1	2.8	4.9	2.6	1.1	1.8
その他の消費支出	7.0	1.8	4.4	2.3	0.5	1.4

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

こうした動きの結果、消費支出の費目別構成の変化を実質ベース(消費者物価によりデフレートして、各年とも52年時点の価格でみた場合)でみると、まず食料費の割合は3.4%ポイントの低下となっている。食料の内訳をみると、穀類、魚介類、野菜・海草といった未加工食品が低迷する一方、調理食品、外食が大幅に増加しており、世帯の食生活の変化がうかがわれる。食料以外で実質で構成比を低下させた費目としては被服及び履物や住居がある。他方実質で構成比が上昇した費目としては交通通信、教養娯楽等があり、おおむね選択的な支出項目で構成比を高めている。このように、この10年間に於いて実質消費支出は主に選択的な支出項目で着実に増加し、消費内容の充実が進んだといえよう(付属統計表第28表)。

(中年層の教育費支出増)

世帯主の年齢階級別に52~62年の間における消費支出の動きをみると、収入の伸びが相対的に高かった55~59歳層や60歳以上層でそれぞれ名目で年率5.1%増(実質では2.1%増)の高い伸びを示したほかは、各年齢層とも大差はなかつた(第2-(1)-6表)。

57~62年の5年間の名目の消費支出増加に対する寄与を主な項目についてみると、30歳未満層や30~34歳層の比較的若い年齢層では住居、交通通信で高い寄与がみられ、さらに30~34歳層ではこの他に教養娯楽も大きな寄与となっている。40歳台や50~54歳層では教育費の寄与が大きく、教養娯楽の寄与が相対的に小さくなっている。55歳以上の年齢層では交際費やこづかいといった付き合い関係や教養娯楽の寄与が高くなっている(第2-(1)-3図)。このように若年層では借家率の相対的な高さや自動車関係、レジャーへの支出増、中年層では教育費支出の増加、高年層では社会的地位に対応した支出増といった面がうかがわれる動きとなっている。

第2-(1)-6表 世帯主の年齢階級別消費支出の増加率

第2-(1)-6表 世帯主の年齢階級別消費支出の増加率(年率)

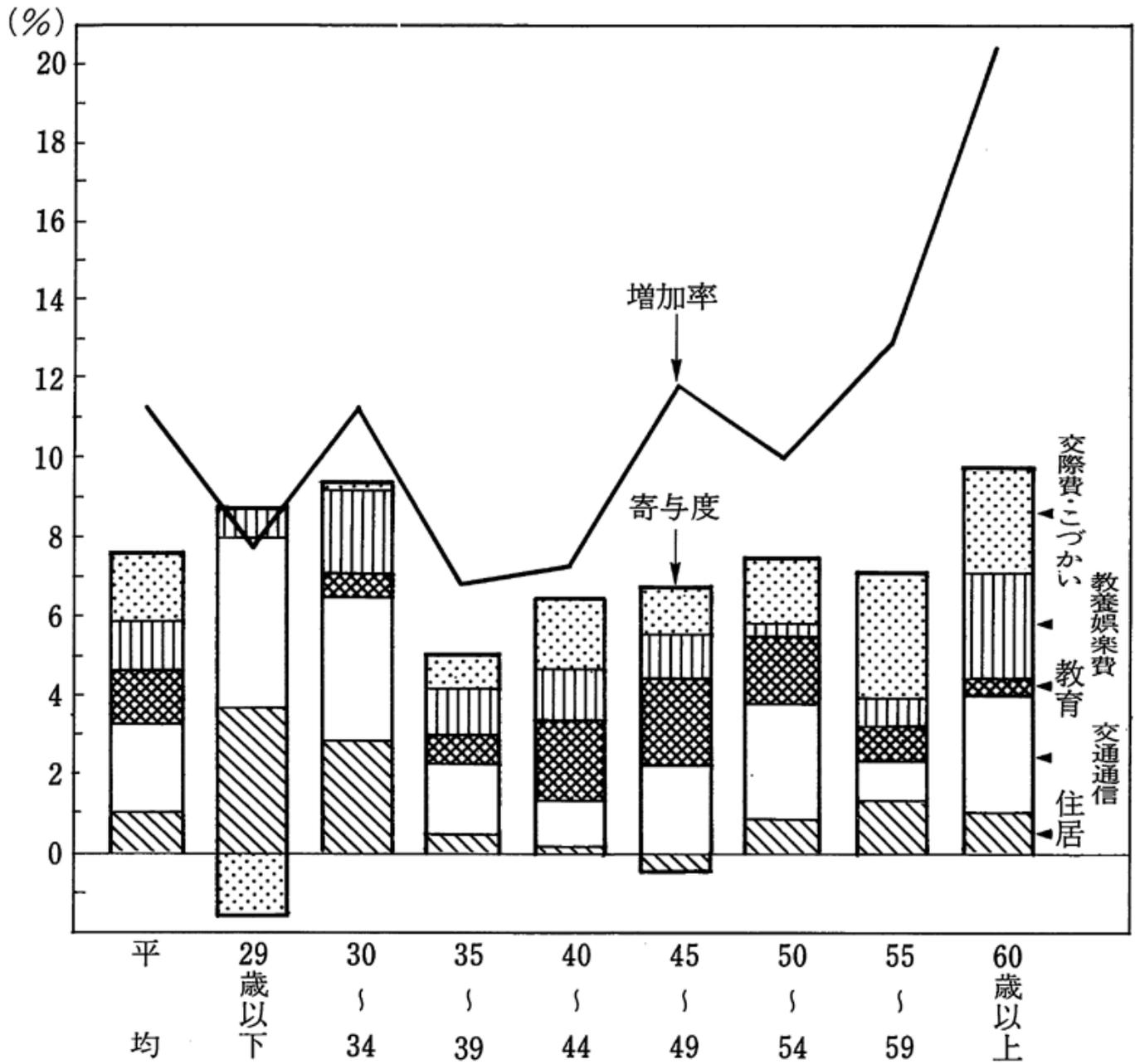
(単位 %)

年齢階級	昭和52~57年		57~62		52~62	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質
平均	6.1	1.4	2.1	0.8	4.1	1.2
29歳以下	5.7	1.1	1.5	0.2	3.6	0.7
30 ~ 34	5.2	0.6	2.1	0.8	3.7	0.8
35 ~ 39	5.7	1.1	1.3	0.0	3.5	0.6
40 ~ 44	5.4	0.8	1.4	0.1	3.4	0.5
45 ~ 49	5.5	0.9	2.3	1.0	3.9	1.0
50 ~ 54	5.7	1.1	1.9	0.6	3.8	0.9
55 ~ 59	7.8	3.1	2.4	1.1	5.1	2.1
60歳以上	6.4	1.7	3.8	2.5	5.1	2.1

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

第2-(1)-3図 世帯主の年齢階級別消費支出の増加率および寄与度

第2—(1)—3図 世帯主の年齢階級別消費支出の増加率および寄与度
(昭和57～62年、名目)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

中年層における教育費の支出増は、最近の社会情勢からみて抑制が困難となっている面がある。さらに、教育に係わる支出としては、教育費に計上されていない遊学仕送り金等も含めた教育関係費でみる方が家計に与える影響がより明確になるが、これをみても、中年層での増加が顕著になっている。そこで、教育関係費と、一方、消費面からみたゆとりを示す項目として教養娯楽費と付き合い関係費(交際費およびこづかい)とについて、この5年間ににおける消費支出全体の伸びに対する寄与度をみると、40歳台後半層や50歳台前半層においては、教育関係費の支出が高く、反面、教養娯楽費や付き合い関係費の支出増が低いという関係がみられる(第2-(1)-4図)。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

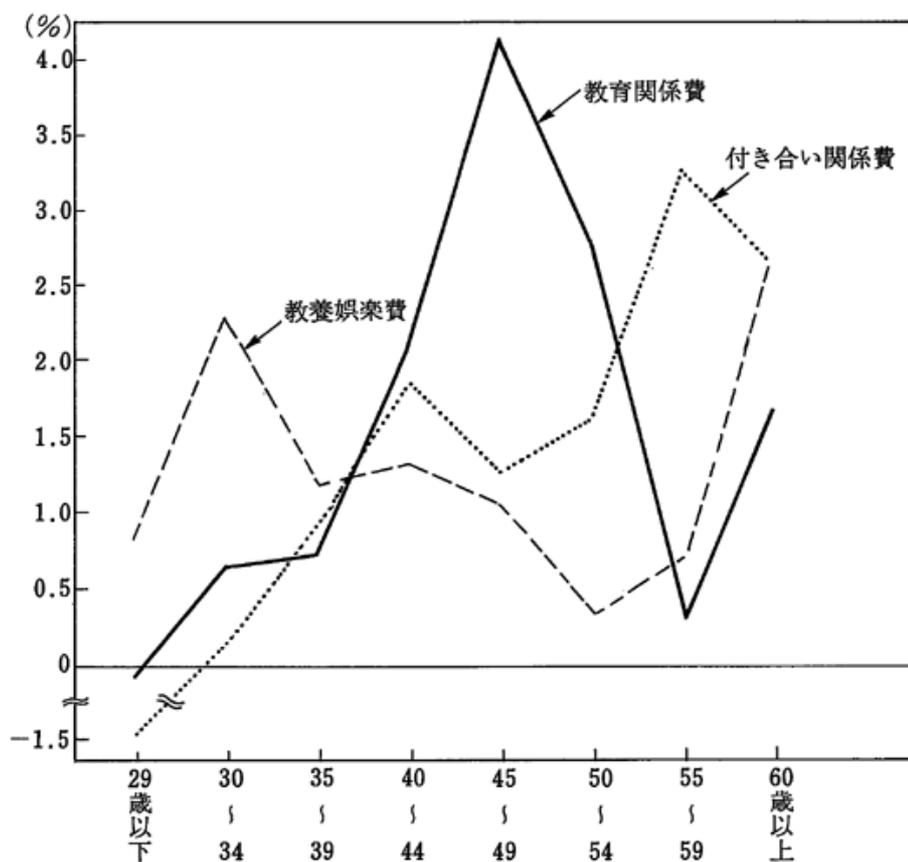
(1) 勤労者家計と生活時間の動向

4) 黒字等の動向

(契約性黒字を中心とした黒字の増大)

第2-(1)-4図 世帯主の年齢階級別消費支出増加率に対する寄与度

第2-(1)-4図 世帯主の年齢階級別消費支出増加率に対する寄与度 (昭和57~62年)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

「家計調査」により52~62年の10年間の黒字の動きをみると、前半期(52~57年)では年率3.5%増と可処分所得の伸びを下回ったが、後半期(57~62年)では5.6%増と高い伸びを示し、可処分所得の伸びを大きく上回っている。この結果、勤労者世帯の黒字率(黒字/可処分所得)は52年から57年にかけておおむね低下したが、58年に上昇に転じて以後一貫して上昇を続け、62年には23.6%と「家計調査」がほぼ現行の形となり比較可能な38年以降でみて49年の24.3%につぐ2番目の高い水準となった。

黒字の内訳をみると、前半期においては契約性の黒字(土地家屋借金純減、保険純増、月賦純減等契約により支出が定められたものに関する黒字部分)が年率12.6%増と大幅に増加する一方で、随意性の黒字(貯金純増、有価証券純購入の合計で家計の時の意志により決められ、金融資産の増加となる黒字部分。単なる繰越金の純増や財産純増は「その他の黒字」として取り扱う。)は同4.8%の減少を示した。後半期においては、契約性黒字が同5.8%増と伸びはやや鈍化したものの引き続き増加するとともに、随意性黒字も同6.7%の増加となり、内容としても家計のゆとりをより反映した部分で黒字の増加がみら

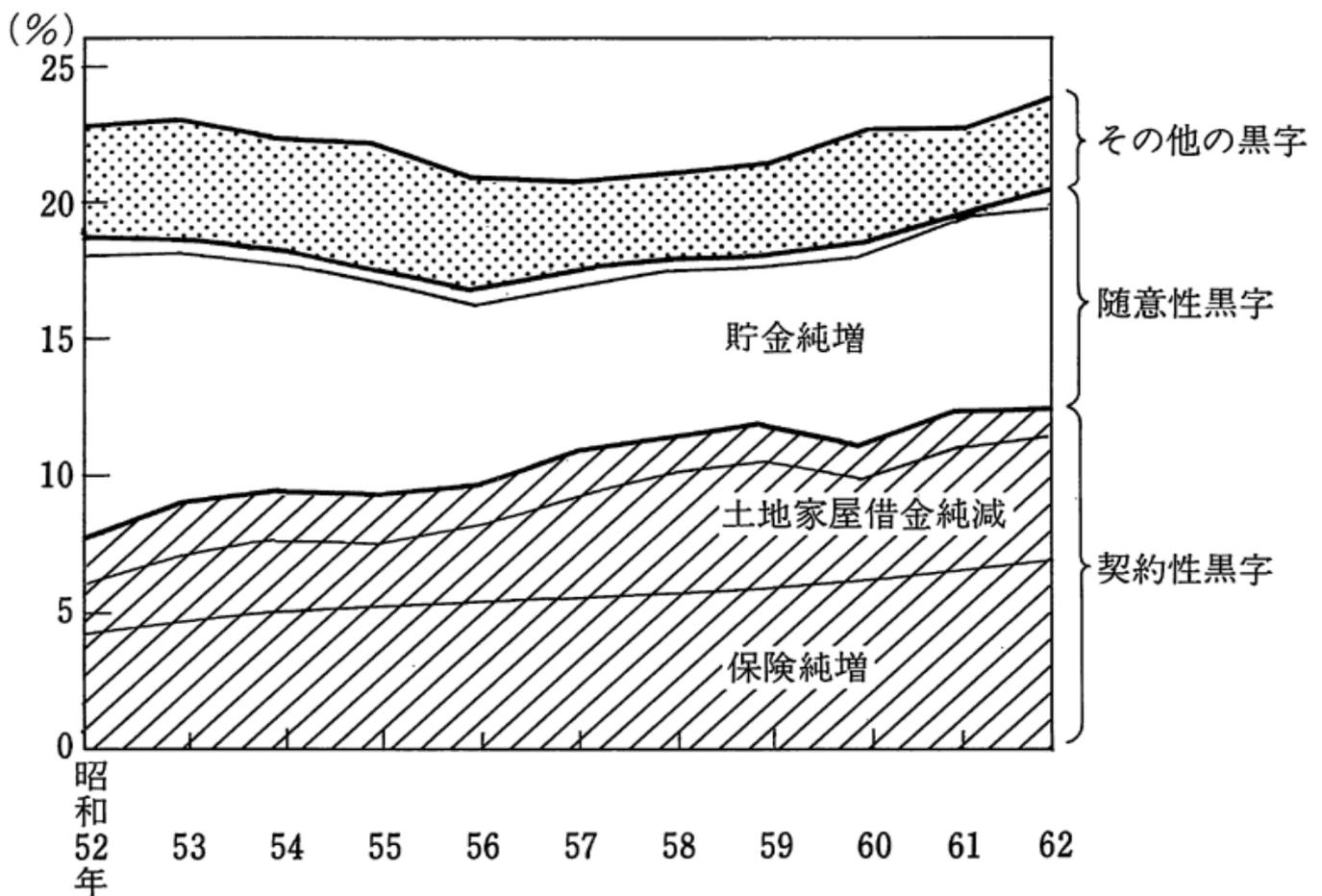
れた。

52年以降の各年の黒字率の内訳の推移をみると、契約性の黒字率は52年の7.8%からほぼ一貫して上昇し62年には12.4%となった。さらにその内訳をみても、保険純増(52年4.8%→62年6.9%)、土地家屋借金純減(1.9%→4.5%)ともほぼ一貫した上昇を示している。一方、随意性の黒字率は52年の10.9%から59年の6.1%まで低下し、その後60年7.2%、61年7.1%、62年7.8%と上昇してきている(第2-(1)-5図)。

つぎに、世帯主の年齢階級別に黒字率をみると、前半期には、おおむね各年齢層で低下しているが、相対的に若い層の低下幅が小さくなっている。これは、1)いずれの年齢層でも随意性の黒字率が低下しているなかで特に中高年齢層での低下が大きかったこと、2)35～39歳層や40～44歳層を中心に若い層で土地家屋借金純減が他の年齢層よりも増加が大きかったことが背景となっている。後半期には各年齢層とも黒字率は上昇しており、また年齢間で上昇幅に大きな差はみられない。内訳をみても、契約性の黒字率が引き続き上昇要因となっていることに加えて、ほとんどの年齢層で随意性の黒字率も上昇に寄与するようになった(第2-(1)-6図)。

第2-(1)-5図 黒字率の内訳別推移

第2-(1)-5図 黒字率の内訳別推移 (対可処分所得比)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 契約性黒字とは保険純増、土地家屋借金純減、月賦・掛買純減、他の借金純減の合計である。

随意性黒字とは貯金純増、有価証券純購入の合計である。

その他の黒字とは財産純増、その他の純増、繰越純増の合計である。

62年における年齢別の黒字率のプロファイルをみると30歳台後半から40歳台前半をピークとするなだらかな山型となっているが、45～49歳層でそのなだらかな稜線を破ってやや大きな谷を形成している。こうした動きは、特に随意性の黒字率

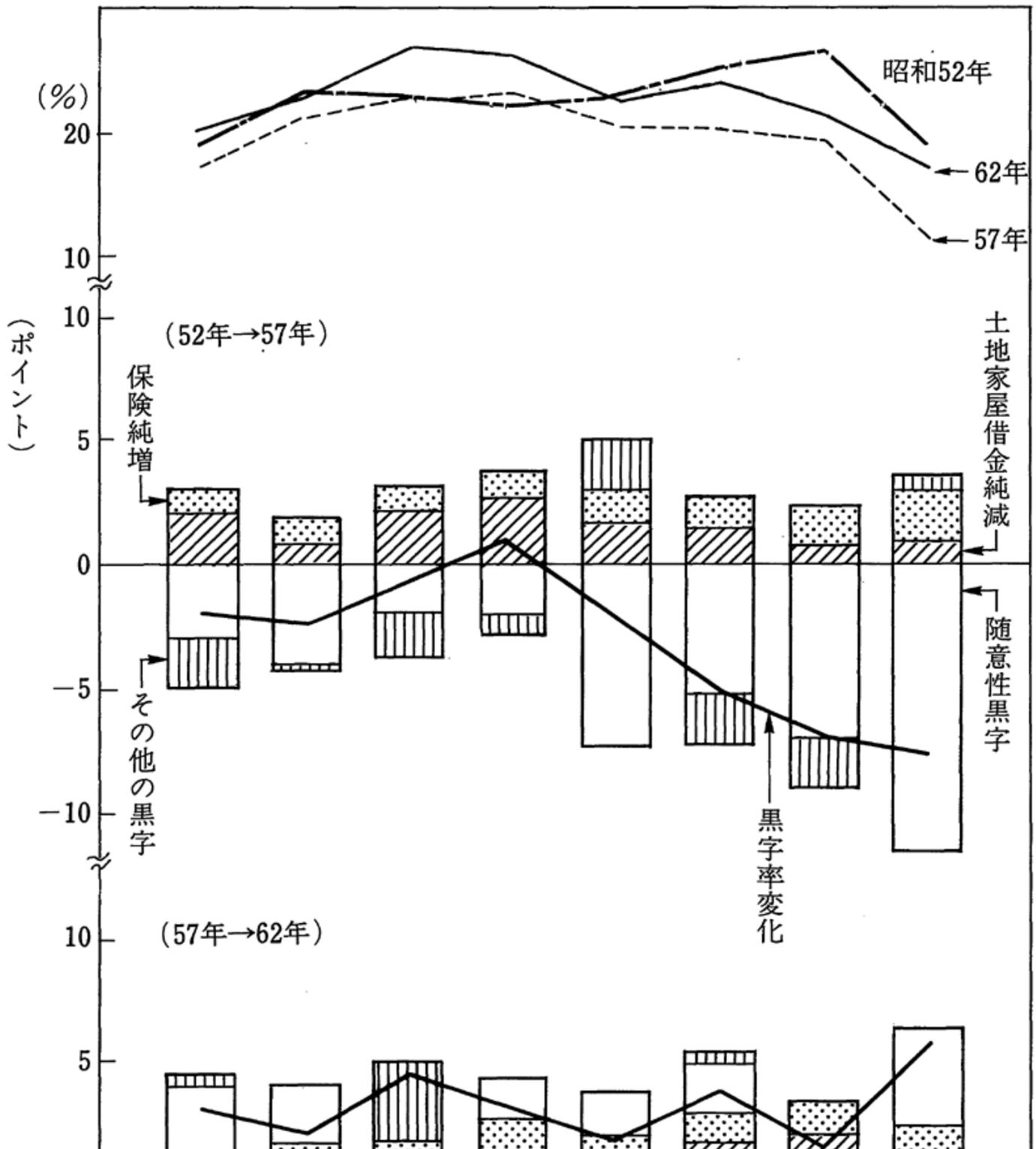
の動向によるところが大きく、40～44歳層9.5%、45～49歳層6.6%、50～54歳層8.0%とV字型をしている。57～62年の間に黒字面でも勤労者家計の改善が進んだなかで、この年齢層は他の年齢層に比べ家計収支面のゆとりが小さいことがうかがわれる(第2-(1)-7表)。

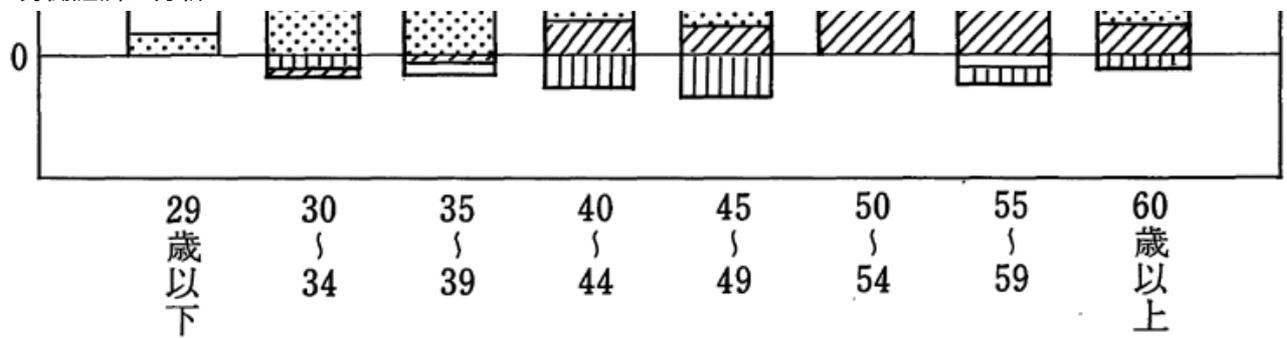
(住宅ローン返済世帯の増大)

先にみたように、契約性の黒字の増大が近年における勤労者家計の特徴の一つであるが、これは保険純増の増加によるとともに、土地家屋借金純減、すなわち住宅ローン負担の増大による面もある。そこで住宅ローンに関する動向をみてみよう。

第2-(1)-6図 年齢階級別黒字率と変動内訳

第2-(1)-6図 年齢階級別黒字率と変動内訳





資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 黒字率の変動内訳は、月賦・掛買純減、他の借金純減を除いている。

第2-(1)-7表 世帯主の年齢階級別黒字率および内訳の対可処分所得比

第2-(1)-7表 世帯主の年齢階級別黒字率および内訳の対可処分所得比 (昭和62年) (単位 %)

項目	平均	29歳以下	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60歳以上
黒字率	23.6	20.1	22.8	26.9	26.4	22.3	23.9	21.2	17.1
契約性黒字	12.4	7.6	10.2	12.8	14.8	12.5	12.5	12.7	11.7
保険純増	6.9	5.6	7.0	7.1	6.9	6.7	6.5	7.3	7.8
土地・家屋借金純減	4.5	1.7	2.6	4.2	6.3	4.6	5.8	4.5	2.9
随意性黒字	7.8	9.4	8.5	8.5	9.5	6.6	8.0	6.7	2.4
貯金純増	7.2	9.7	8.0	7.7	8.9	6.3	6.9	6.5	2.0

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

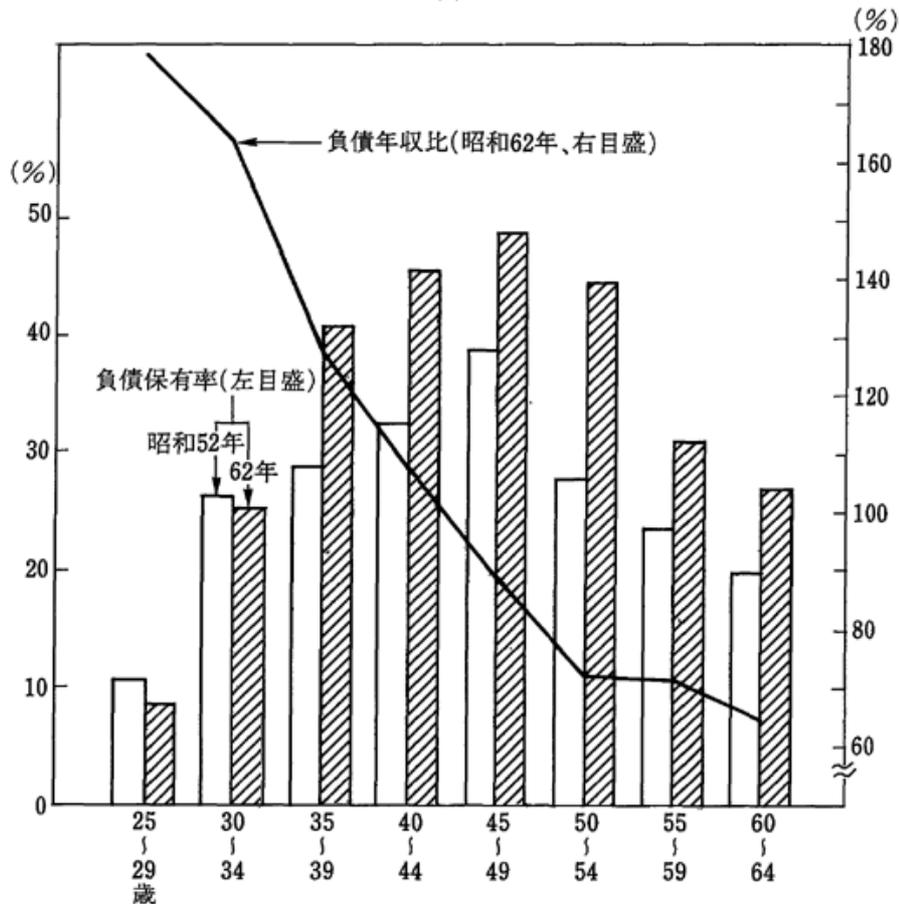
「家計調査」により、勤労者世帯のうち住宅ローンを返済している世帯の割合をみると、この集計が始まった54年には23.7%であったものが62年には31.7%に高まっている。同様のことは総務庁統計局「貯蓄動向調査」においてもみられる。勤労者世帯のうち、住宅・土地のための負債保有世帯の割合は、52~62年の10年間に26.9%から36.9%へと10.0%ポイント上昇している。62年における同世帯の割合を世帯主の年齢階級別にみると、45~49歳層の48.8%をピークに山型をしており、この10年間は40歳台から50~54歳層にかけての上昇が大きい。また、35~39歳層でも62年には40.7%となり、この10年間に大きく上昇しており、30歳後半からの計画的住宅取得が進んでいることをうかがわせると同時に、50歳後半から60歳前半層もかなり上昇していることは、住宅ローンが長期間にわたることを示している(第2-(1)-7図)。

住宅・土地のための負債保有世帯について、1世帯当たりの同負債現在高をみると、52年の324万円から62年には692万円と増加しており、年収比は76.0%から99.4%へ高まっている。

世帯主の年齢階級別に住宅・土地のための負債現在高の年収比をみると、当然ながら25~29歳層178.5%、30~34歳層163.1%と若い層で高く、年齢が進むにしたがって低くなり、中年層においては、より多くの割合の世帯が年収の70~100%程度の住宅ローンを抱えている。また、中年層の負債保有世帯には、かなり以前の若いときに住宅を取得し、すでに現在高が小さくなっている世帯もあれば、住宅取得後間がなく、かなりの負債を残している世帯とが混在していると考えられる。ちなみに、調査前5年以内に住宅を取得した世帯だけをとってみると、住宅・土地のための負債現在高の年収比は30~34歳層で170.6%、40~44歳層では156.0%、45~49歳層では128.6%となり、50~54歳層でも97.0%と年収とほぼ匹敵する水準となっている。

第2-(1)-7図 住宅・土地のための負債保有率および負債保有世帯における同年収比

第2-1)-7図 住宅・土地のための負債保有率および負債保有世帯における
同年収比(勤労者世帯)



資料出所 総務庁統計局「貯蓄動向調査」

(平均消費性向低下の背景)

黒字率と相反の関係にある平均消費性向(消費支出/可処分所得)の動きをみると、52年77.2%、53年77.0%の後漸次上昇し、57年には79.3%となった。

その後58年からは低下傾向を示し、62年には76.4%と49年につぐきわめて低い水準となった。

平均消費性向が57年を直近のピークに低下してきている背景の一つとして、先にみたように黒字のうち契約性のものが増大が考えられる。すなわち、契約により既に支出を余儀なくされている黒字がふえ、家計が時どきに自由に処分できる収入は可処分所得よりも伸びが低くなっていることが結果的に平均消費性向を低下させているといえる。そこで、可処分所得から土地家屋借金返済、保険純増、月賦・掛買純減および他の借金純減を引いて、世帯が自由に処分し得るという意味での調整可処分所得とし、これを分母として調整平均消費性向を求めてみた。その結果をみると、調整平均消費性向は50年代以降急上昇してきており、また、平均消費性向が低下に転じた58年以降も59年まで調整平均消費性向は上昇を続けていた。したがって契約性黒字の増大が結果的に平均消費性向を低下させているといえ、平均消費性向の低下が必ずしも家計の余裕度の増大を示すものとはいえない面がある(第2-(1)-8図)。

とはいえ、60年以降、調整平均消費性向も低下を示しているため、60年以降の平均消費性向の低下については別の視点も必要であろう。すなわち、60年以降黒字のうち随意性の黒字がかなり増加している。随意性の黒字のうち貯金純増をみると60年対前年比23.7%増と大きく伸び、61年は3.5%増の伸びにとどまったものの、62年には6.3%増と伸びを高めた。また、62年には有価証券純購入が279.7%増と大幅な増加となったのも目立っている。先にみたように、57~62年に消費支出が選択的な支出項目を中心に着実に増加すると同時に、随意性の黒字率が上昇していることは、最近における物価の安定を背景に、実収入の安定した改善が続き、わずかではあれ家計収支面にゆとりが出てきつつあると考えることもできよう。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

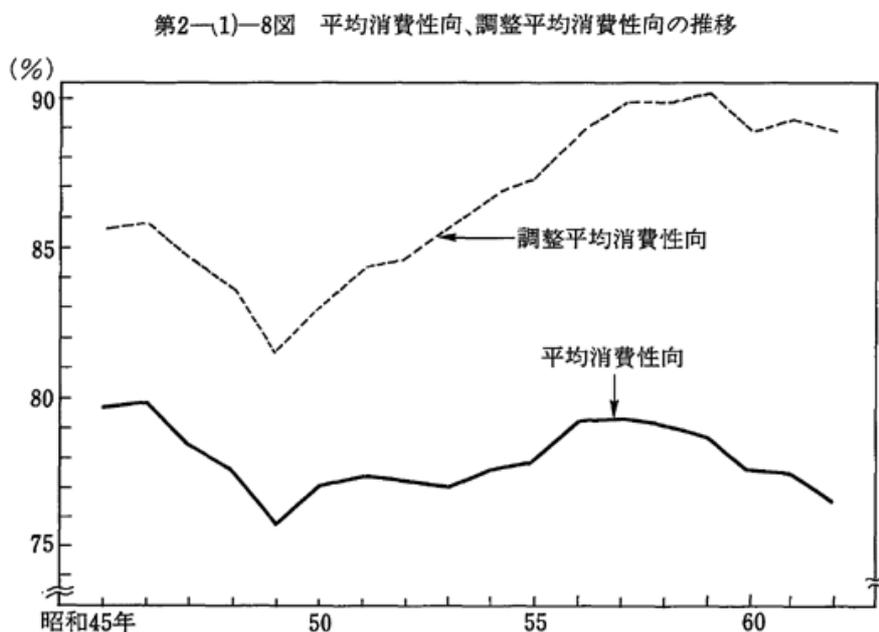
2 勤労者生活の動向と課題

(1) 勤労者家計と生活時間の動向

5) 生活時間からみた勤労者生活の動向

(1次活動時間の減少と2次・3次活動時間の増加)

第2-(1)-8図 平均消費性向、調整平均消費性向の推移



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 調整平均消費性向とは、可処分所得から土地家屋借入金返済、保険純増、月賦・掛買純減、他の借入金純減を差し引いた調整可処分所得を分母とする平均消費性向である。

総務庁統計局「社会生活基本調査」により生活時間の動向をみてみよう。生活行動は、睡眠、食事などの生理的活動(1次活動)、仕事、家事などの義務的活動(2次活動)および余暇活動(3次活動)に区別される。61年における男子雇用者のこれらの活動への時間配分をみると、週平均で1次活動が10時間4分、2次活動が8時間45分、3次活動が5時間11分となっている。これを56年と比較すると、1次活動が28分減少したのに対して、2次活動は11分、3次活動は17分それぞれ増加した。その内訳をみると、1次活動では睡眠、食事が減少し、2次活動では仕事時間の増加が目立っている。3次活動では交際・付き合いやその他(通勤以外の移動等)が増加し、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養等の休養型余暇は横ばい、スポーツ、趣味・娯楽等の積極的余暇はわずかながら減少している。このように、この間の生活時間の動きとしては睡眠等の1次活動を減少させ、仕事を中心とした2次活動の増加に対応しつつも、3次活動も増加させたが、積極的な余暇活動を伸ばすまでのゆとりは生まれていないといえよう(第2-(1)-8表)。

女子雇用者についてみると、1次活動が10時間10分、2次活動が9時間33分、3次活動が4時間17分となっており、男子と比較すると、仕事や通勤時間は短いものの家事・育児が長いことから2次活動は男子よりかなり長く、一方3次活動はかなり短い。また、1次活動では睡眠が短いのが目立っている。56年と比較すると、1次、2次で減少し、3次活動が増加した。内訳をみると、2次活動でパート就業の増加によるものと思われる仕事時間の減少があり、家事・育児が増加した。3次活動では積極的余暇はほぼ横ばいであり、これ以外の項目で増加している。

第2-(1)-8表 雇用者の生活行動時間の変化

第2-(1)-8表 雇用者の生活行動時間の変化(週平均1日当たり)

(単位 時間、分)

区 分	男 子			女 子		
	昭和56年	61年	増減差	昭和56年	61年	増減差
1 次 活 動	10.32	10.04	- 0.28	10.28	10.10	- 0.18
睡 眠	7.58	7.45	- 0.13	7.35	7.26	- 0.09
身の回りの用事	0.49	0.49	0.00	1.07	1.12	0.05
食 事	1.45	1.29	- 0.16	1.46	1.32	- 0.14
2 次 活 動	8.34	8.45	0.11	9.38	9.33	- 0.05
仕 事	7.14	7.25	0.11	6.08	5.55	- 0.13
通 勤	1.05	1.01	- 0.04	0.51	0.47	- 0.04
家事・育児	0.07	0.10	0.03	2.09	2.19	0.10
そ の 他	0.08	0.11	0.03	0.30	0.32	0.02
3 次 活 動	4.54	5.11	0.17	3.54	4.17	0.23
積極的余暇	0.55	0.51	- 0.04	0.32	0.33	0.01
休養型余暇	3.10	3.13	0.03	2.42	2.46	0.04
交際・付き合い	0.25	0.31	0.06	0.19	0.25	0.06
そ の 他	0.25	0.35	0.10	0.22	0.33	0.11

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

(注) 3次活動の区分は次のとおり。

積極的余暇…「学習・研究」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「社会奉仕」

休養型余暇…「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」

その他…「通勤・通学以外の移動」、「受診・療養」、「その他」

以下、相対的に仕事時間が長い男子の生活時間についてやや詳細にみてみることにしよう。

(「働き盛り」の年齢層における仕事時間の増大)

生活時間を年齢階級別にみてみよう。「社会生活基本調査」には年齢階級別雇用者の集計がないので、利用可能な有業者についてのデータでみることにする。

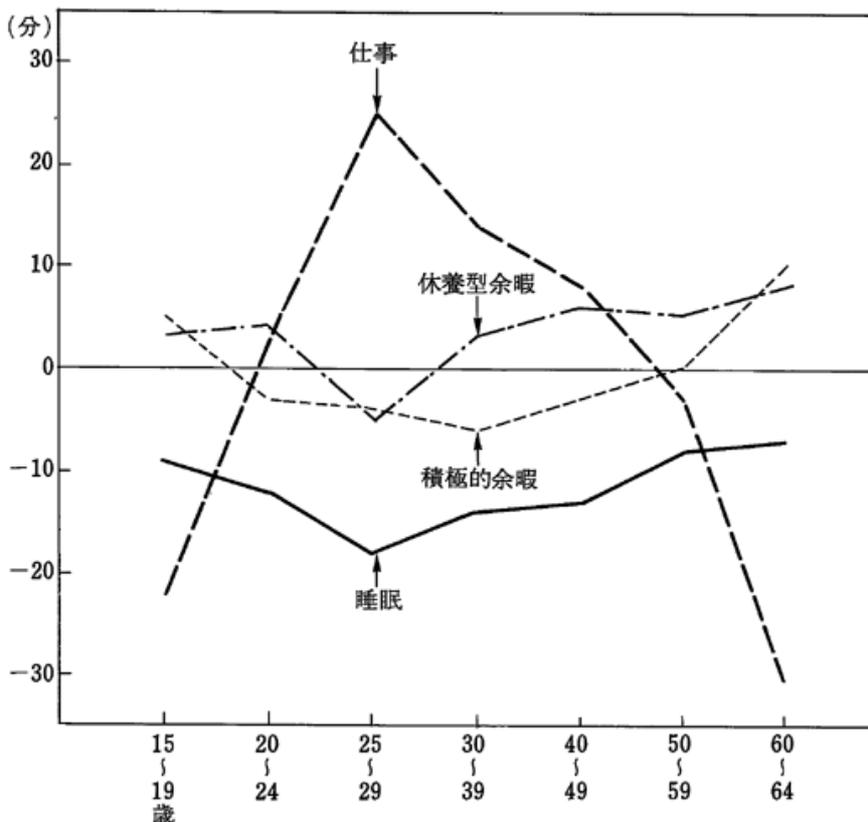
生活時間の主な項目について、年齢別のプロフィールをみると、ごく若い層でやや長く、20歳台から40歳台までぐらいは相対的に短く、あとは年齢とともに長くなるもの、いつてみればU字型のものと、その逆のものとおおまかに分けることができる。前者U字型のものとしては睡眠、休養型余暇などがあり、積極的余暇もほぼこの範疇に入るといえる。一方、仕事などは後者の逆U字型に分類される。

仕事時間について56～61年における増減をみると、20歳台から40歳台にかけて増加しているのが目立っている。先にみたように、仕事時間は逆U字型でありこれらの年齢層がもともと高いが、この5年間にはその傾向をより強めるような動きとなっており、働き盛りの年齢層がより仕事時間を伸ばしている。その他の主な項目をみると、睡眠時間はいずれの年齢層でも減少したが、20歳台後半から40歳台にかけての減少幅が大きい。休養型余暇はおおむねすべての年齢層で増加したが、働き盛りの年齢層では増加幅が小さく、特に仕事時間もつともふえた25～29歳層では減少となっている。積極的余暇は仕事が増加した層で減少し、他の年齢層ではおおむね増加している。このように働き盛りの年齢層は、仕事時間の増大を主に睡眠や積極的余暇の減少で補っているといえよう(第2-(1)-9図)。

(仕事時間短縮の生活時間配分への影響)

第2-(1)-9図 年齢階級別有業者の生活時間の変化

第2-(1)-9図 年齢階級別有業者の生活時間の変化(男子)(昭和56~61年、増減差)

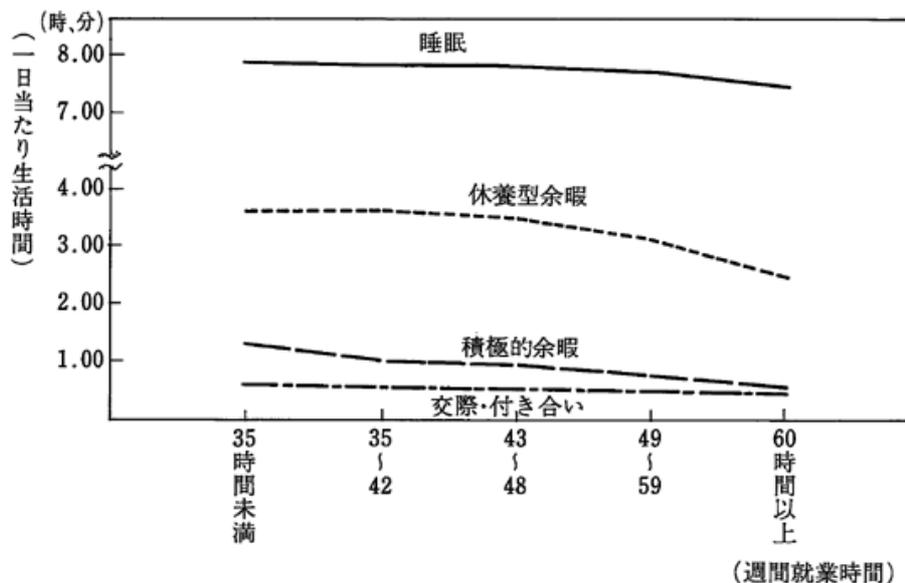


資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」
 (注) 積極的余暇、休養型余暇の区分は第2-(1)-8表の(注)に同じ。

つぎに、男子雇用者についてふだんの週間就業時間別に生活時間をみると、各項目に大きな変動がみられる。まず睡眠をみると、週間就業時間が60時間以上層の7時間29分に対して同43~48時間層では7時間52分とかなり格差がみられるが、週間就業時間がさらに短い層でも7時間50分程度で同水準である。仕事時間の短縮はある程度まで睡眠時間を増加させるものの、それ以上は睡眠時間はほぼ横ばいとなるものと考えられる。つぎに、休養型余暇についてみると、週間就業時間が短くなれば増加し、就業時間60時間以上層(2時間37分)と35~42時間層(3時間39分)とでは、約1時間の開きがある。さらに、積極的余暇については、就業時間60時間以上層(37分)と35~42時間層(1時間2分)や35時間未満層(1時間19分)とでは倍ないしそれ以上の開きがある(第2-(1)-10図)。

第2-(1)-10図 男子雇用者の週間就業時間別生活時間

第2-(1)-10図 男子雇用者の週間就業時間別生活時間(昭和61年)



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」
 (注) 積極的余暇、休養型余暇、その他の区分は、第2-(1)-8表の(注)に同じ。

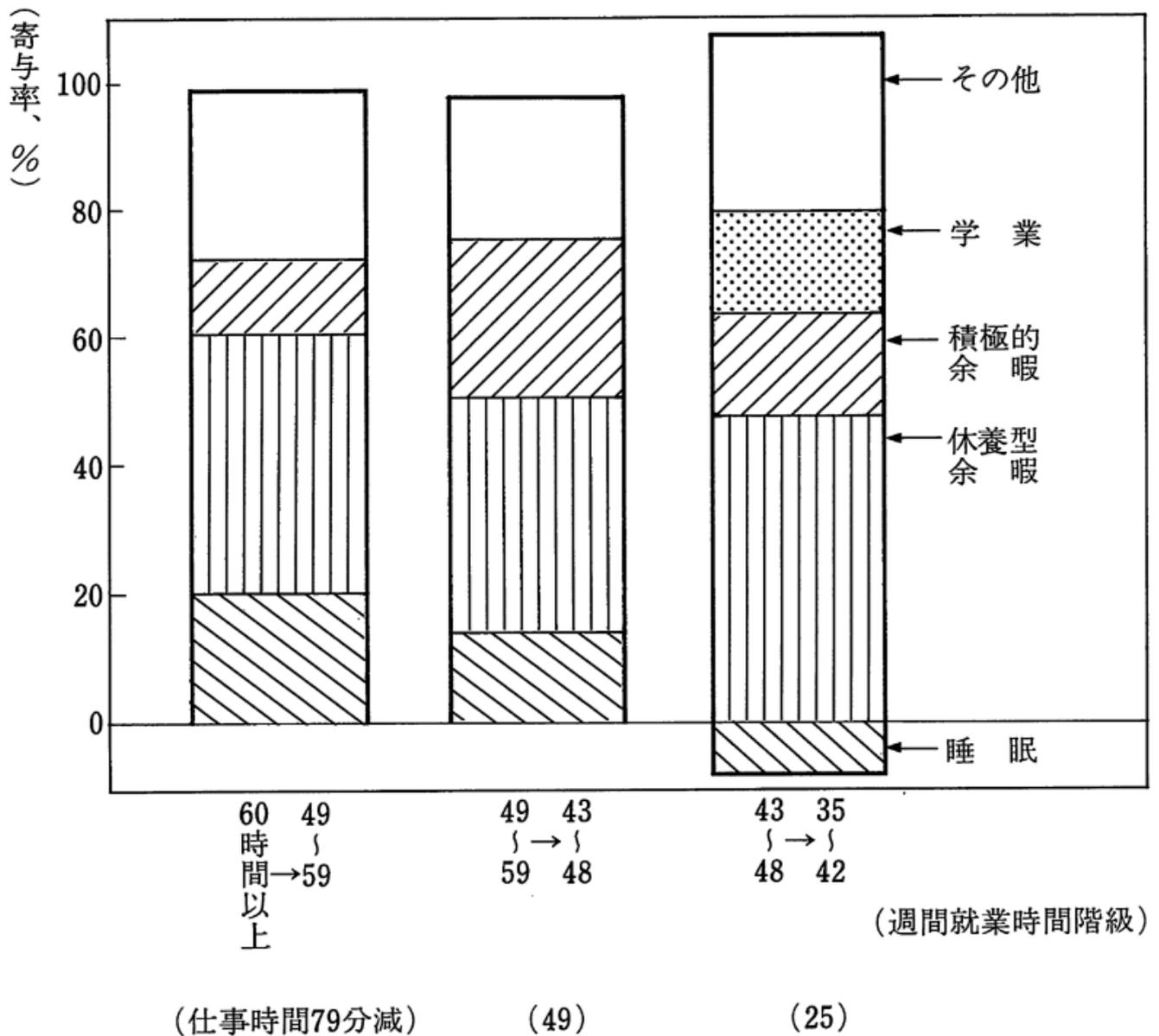
以上のような傾向をもとに、ふだんの週間就業時間階級別データから仕事時間の減少が生活時間に与える影響を試算してみると、仕事時間が少なくなるにつれて余暇活動や睡眠が増加するが、週間就業時間が60時間以上から49~59時間となる場合のように就業時間が比較的長い段階では休養型余暇や睡眠の増加が中心であるのに対して、43~48時間や35~42時間になる場合のように就業時間が比較的短い水準になってくると、睡眠の増加よりは積極的余暇がかなり増加するものといえる(第2-(1)-11図)。

(労働時間の推移とその背景)

近年において仕事時間がなかなか減らず、むしろやや増加する場合もあることは、勤労者生活の時間配分上のゆとりの面の一つの大きな制約となっている。そこで簡単に労働時間の推移をみると、48年頃までは着実な減少を示していたが、第1次石油危機に際し大きく減少した後、景気循環にほぼ対応して増減を繰り返しており、50年以降ほぼ横ばいで推移している(第2-(1)-12図)。

第2-(1)-11図 仕事時間の減少の生活時間に与える影響

第2—(1)—11図 仕事時間の減少の生活時間に与える影響(仕事以外の活動の変動寄与率、男子雇用者)

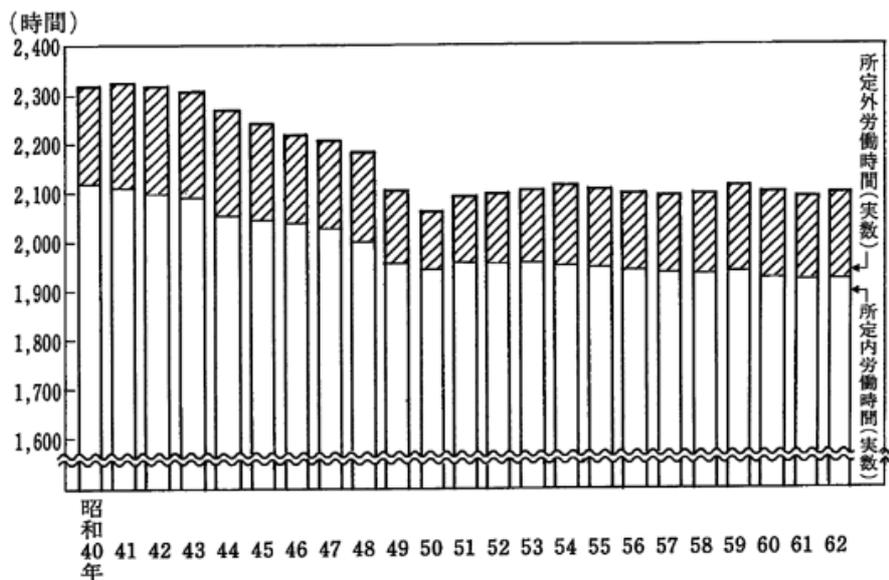


資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

(注) 積極的余暇、休養型余暇、その他の区分は第2—(1)—8表の(注)に同じ。

第2-(1)-12図 年間実労働時間の推移

第2-(1)-12図 年間実労働時間の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

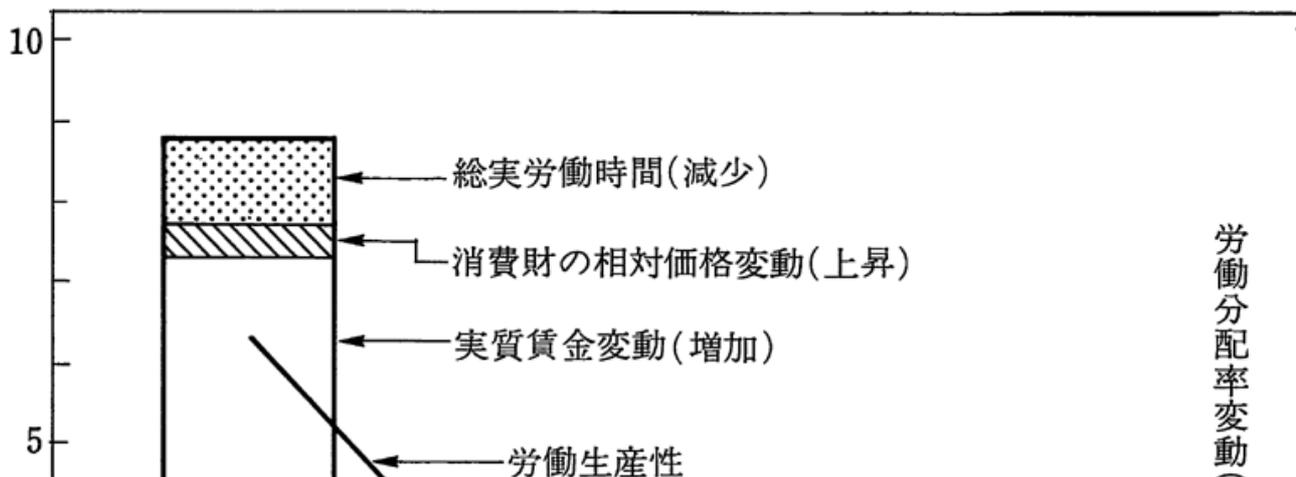
(注) 抽出換えにともなうギャップ修正後の指数を実数化したものから算出した。

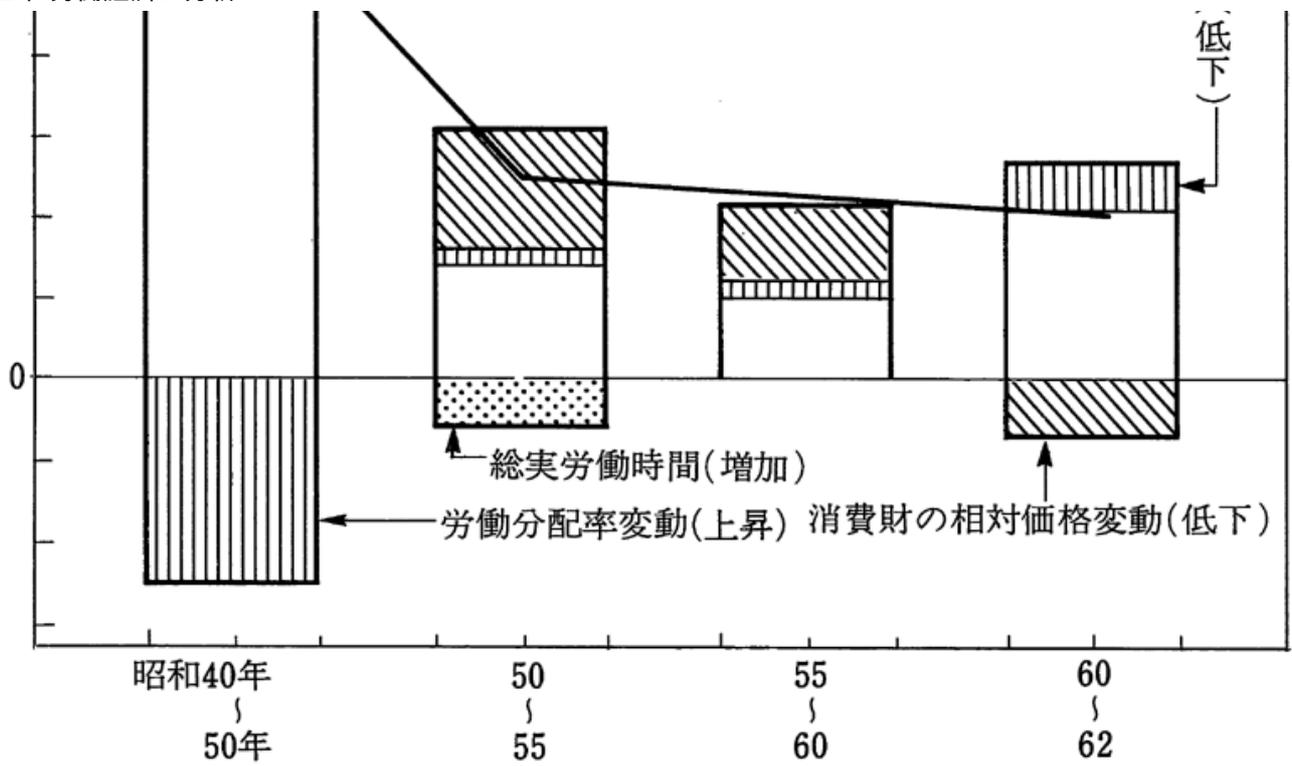
労働時間の増減は、賃金の変化とともに労働生産性の変動と密接に関連しており、おおむね労働生産性の上昇の成果が労働時間の変動と賃金面の変動とに分配されるものといえる。この観点から、労働生産性と賃金、労働時間との関係をみると、40年代においては労働生産性の大きな上昇を背景に実質賃金がかなり上昇するとともに労働時間も順調に減少した。一方、50年代においては、労働生産性の伸びが緩やかとなり、実質賃金の伸びも低くなったものの、40年代に比べて、生産される財・サービス全体の価格水準と対比した消費者物価の上昇が大きくなり、実質賃金を維持するためだけでも労働生産性上昇のかなりの部分を賃金に配分したことから、賃金関係の変動分(実質賃金を維持するための賃上げ分と実質賃金上昇分)に緩やかな労働生産性の上昇がほぼ吸収され、労働時間は減少しにくくなった(第2-(1)-13図)。

50年代の推移を前後半に分けてみると、50~55年では労働生産性の伸びをやや上回る賃金関係の変動があり、その分第1次石油危機に際しての労働時間抑制の戻しという面もあって、労働時間がやや増加している。55~60年では、労働生産性の伸びがやや低下するとともに、賃金関係の変動もやや小さくなったがほぼ労働生産性の上昇を吸収し、労働時間は総じて横ばいであった。60~62年においては、円高等による消費者物価の相対的な低下という従来と異なった状況の下で、実質賃金を維持するために労働生産性の上昇が吸収される部分がなくなったこともあって実質賃金が50年代を上回る増加を示したが、労働時間は横ばいとなっている。なお、40年代には労働力需給のひっ迫基調を背景に労働分配率が上昇し、これが実質賃金や労働時間の改善に寄与していたが、50年代以降総じて労働力需給が緩和基調となるとともに労働分配率が低下気味であることも、労働生産性上昇の成果配分に影響している。

第2-(1)-13図 労働生産性と労働時間の動向

第2-(1)-13図 労働生産性と労働時間の動向





資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」
 経済企画庁「国民経済計算」より労働省労働経済課試算。

(注) 各要素への分解は、次の考え方によった。

$$\text{実質労働投入生産性} q = \frac{y}{L \cdot H} = \frac{P_2 y}{P_1 w L} \cdot \frac{P_1}{P_2} \cdot \frac{w}{H} = \frac{\rho \cdot w}{\alpha \cdot H}$$

よって両辺の変化率をとると

$$\dot{q} = \underbrace{\dot{w}}_{\text{実質賃金}} - \underbrace{\dot{\alpha}}_{\text{労働分配率}} + \underbrace{\dot{\rho}}_{\text{消費財の相対価格}} - \underbrace{\dot{H}}_{\text{労働時間}}$$

ただし y: 実質国民所得 L: 雇用者数 H: 総実労働時間指数
 P₁: 消費者物価 P₂: GNPデフレーター w: 実質賃金

$$\alpha: \text{労働分配率} \left[\frac{P_1 w L}{P_2 y} \right] \quad \rho = \frac{P_1}{P_2} : \text{消費財の相対価格}$$

今後は、物価の安定基調を維持するなかで、以上のような労働時間・賃金と労働生産性との関係に留意しながら、実質賃金の上昇を確保しつつ、労働時間の短縮を積極的に進めることが、勤労者生活の総合的な改善の観点から重要である。